

第十五回国会 通商産業委員会 議院 議事録 第六号

昭和二十七年十二月二日(火曜日)
午前十時四十二分開議

出席委員

委員長 坪川 信三君
委員 小倉 義昭君 理事 永井勝次郎君
大倉 三郎君 高木吉之助君
辻 寛一君 中峠 國夫君
福井 順一君 福田 一君
南 好雄君 宇田 耕一君
長谷川四郎君 山手 満男君

出席國務大臣

通商産業大臣 小笠原三九郎君
出席政府委員

通商産業事務局
(公益事業局長) 石原 武夫君
委員外の出席者

専門員 谷崎 明君
専門員 越田 清七君

十二月一日

委員大島秀一君及び多賀谷貞松君辭任につき、その補欠として小西賀松君及び加藤清二君が議長の指名で委員に選任された。

十二月一日

特定中小企業の安定に関する臨時措置法の一部改正に関する請願(今澄勇君紹介)(第三四三号)
の審査を本委員会に付託された。

十二月一日

本日の会議に付した事件
電気及びガスに関する臨時措置に関する法律案(内閣提出第三号)

〇坪川委員長

これより会議を開きます。

本日は、日程に入ります前に、小笠原通商産業大臣より発言を求められておりますので、この際これを許して申し上げます。通商産業大臣小笠原三九郎君。

〇小笠原通商産業大臣 私は数日前通産大臣に兼任を命ぜられました小笠原三九郎でございます。実は御承知のごとく、通産大臣になりましたからまだほんの二、三日しかたつておりませんことでありまして、このごろの複雑な通産行政に對しまして、何かと御質問等にお答え申し上げることは、はなはだ不十分であると存じまして、この点あらかじめ皆様の御了承をお願い申し上げておきたいと存じます。但し今の通産行政はきわめて大切でありまして、一刻もゆるがせてはならないことではございまして、この点につきましては、従つてそれにつきましても、全力を尽す考えでおりますが、ただいま申し上げました通り、少し私とその行政になれますすま、どうか皆様方の御協力を願つて、その間ひとつ皆様方の御協力を心からお願い申し上げます。

誠に誠意皆様の御質問にはお答えいたしますが、ただいま申し上げた通り、非常に不十分であらうと存ぜられますので、もしまた皆様の御質問中、こういうことを的確にひとつ返事を求めるというようなものにつきましても、前日にもお話ししますと、私も相当準備をして参りましたお答えができるかとも思いますので、この点ひとつ、あらかじめお願い申し上げます。

〇坪川委員長 他に御発言ございせんか。

〇永井委員 現在電気、ガスの臨時措置法が議題として上つておるわけでございまして、これに関連しまして、現在われわれ委員会の所管であります石炭、電気その他の情勢というものが、御承知のように非常に緊迫して参つております。これは単にストを解決するということだけではなしに、ストの進行過程においてどのような経済的な影響が醸成されるか、スト終了後において、やはり石炭の關係、電気の關係、諸産業に相当尾を引いて影響が残されるところと考へる必要があります。これらの問題等も十分に検討する必要がありますが本委員会としてはあると考へますので、これらの事件の進行に並行いたしまして、石炭關係、電気關係について特に關係の者を招致いたしまして、それらの影響が大体現在において予見できるものを十分に調べまして、われわれの考への中において通商産業の諸般にわたる基礎的な認識を確立しておくことが必要である、かように考へますので、これらの問題については理事会その他において、これからのこの問題の運び方等は協議いたすことにいたしましたも、一応そういう審議の方向というものを御相談しておく方がよろしいのではないかと、かように考へますので、この点委員長からよろしくお運びをお願いいたします。

〇坪川委員長 ただいま永井委員から御提議になりました件につきましても、まことに重大であり、また妥当とも考へられますので、次の理事会におきまして、御提議になりましたことを、関連いたしましていろいろと協議いたしたいと思ひます。

他に御発言ございせんか——なければ本日はこの程度といたし、次会は公報をもつてお知らせいたします。本日はこれにて散会いたします。

午前十時四十七分散会

昭和二十七年十二月四日印刷

昭和二十七年十二月五日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局